

(証券コード: 4118)

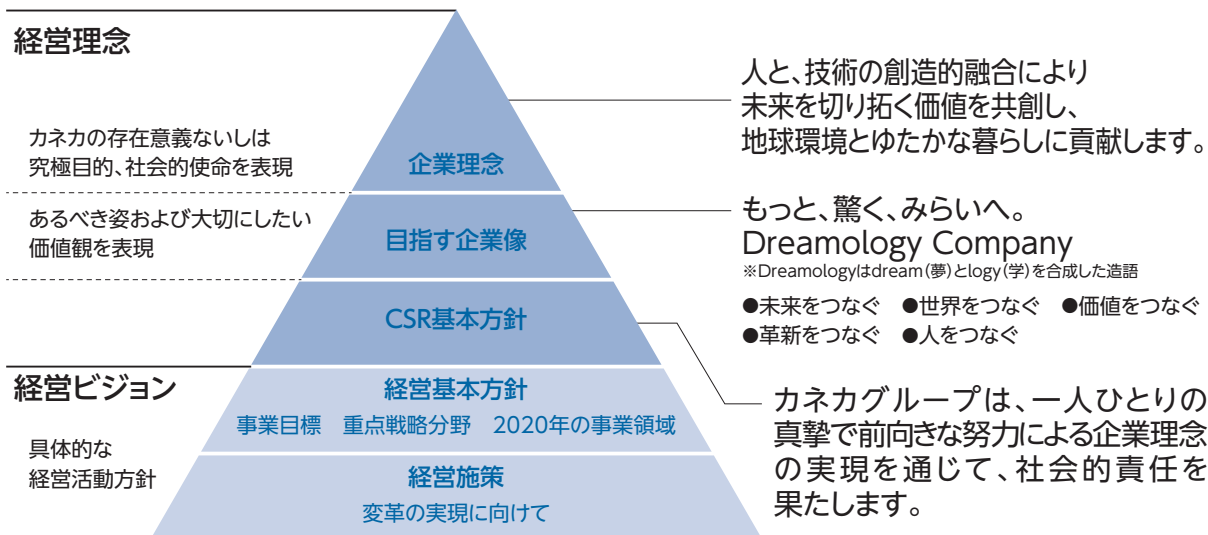
株主のみなさまへ

第92期 報 告 書

平成 27 年 4 月 1 日 - 平成 28 年 3 月 31 日

株式会社 **カネカ**

長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の体系



目次

株主のみなさまへ

第92回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項 …… 1
2. 会社の株式に関する事項 …… 14
3. 会社の新株予約権に関する事項 …… 15
4. 会社役員に関する事項 …… 16
5. 会計監査人の状況 …… 20
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 21
7. 株式会社の支配に関する基本方針 …… 26
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 30

連結計算書類	連結貸借対照表 …… 31
	連結損益計算書 …… 32
	連結株主資本等変動計算書 …… 33

計算書類	貸借対照表 …… 34
	損益計算書 …… 35
	株主資本等変動計算書 …… 36

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 37
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 38
監査役会の監査報告書 謄本 …… 39
(ご参考)トピックス …… 41
株式に関する「マイナンバー制度」のご案内 …… 46
会社の概要 …… 47
株主メモ …… 47

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月に発生しました熊本地震で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

ここに、カネカグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高5,552億2千7百万円（前期比0.6%増）、営業利益は382億2千万円（前期比55.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は209億8千5百万円（前期比16.4%増）となりました。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり18円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり8円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり10円となりました。

今後の世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調を持続することが期待されますが、昨年後半からの世界的な経済減速の流れを受け、先行きの不透明感が強まっております。わが国においては、政府の政策的下支えにより緩やかながら景気回復基調が続くと期待されますが、マーケットの需要動向や資源価格の変動、為替の円高シフトなどにより景気の下振れリスクも想定されます。

このような経済環境のもと、カネカグループは、R&D強化による新規事業の創出とグローバル化による事業拡大を一層加速させるとともに、既存事業における新製品の上市やコストダウンの取り組みに注力し、事業構造の変革による収益力の強化を進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月



代表取締役 社長

角倉 護

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 カネカグループ (企業集団) の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

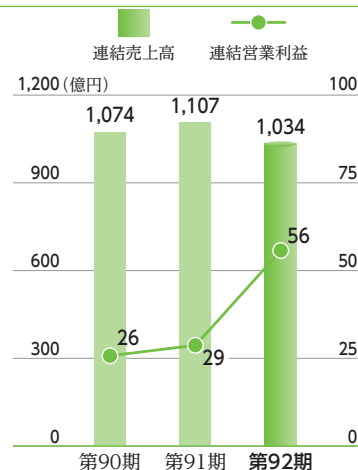
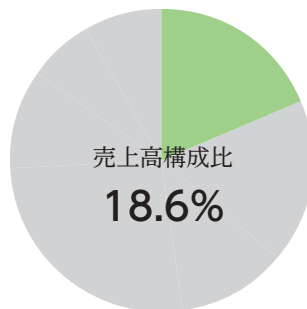
当期の世界経済は、米国の堅調な景気回復が続き、欧州経済も緩やかな回復基調の下で推移しましたが、年後半は、日・米・欧の金融政策の影響や中国を中心とした新興国の経済減速の鮮明化、原油をはじめ資源価格の大幅下落や地政学的リスクの高まりなどにより不透明感が拡大しました。わが国経済も、緩やかな回復基調を持続したものの、足元は個人消費が伸び悩むとともに、新興国の需要の減速や急速な円高進行が企業業績に影響を与え始め、先行き不透明な情勢となっております。

このような状況のもと、カネカグループの当期の売上高は、海外事業の拡大により5,552億2千7百万円(前期比0.6%増)と6期連続の増収となり、過去最高の売上高となりました。また、営業利益は382億2千万円(前期比55.1%増)、経常利益は330億3千8百万円(前期比33.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は209億8千5百万円(前期比16.4%増)といずれも大幅な増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

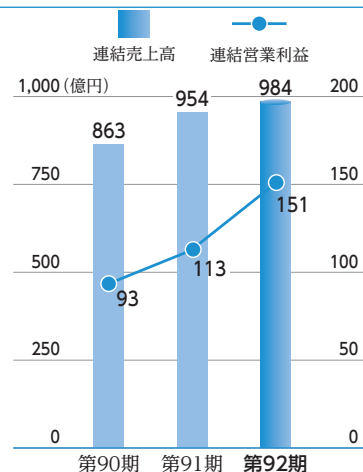
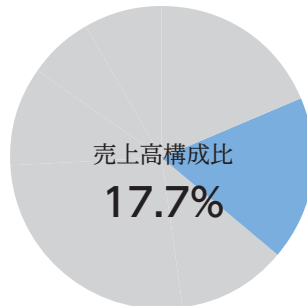
化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、国内需要は低調に推移しましたが、円安や原料価格の下落を背景として海外向け販売が好調に推移しました。塩ビペースト樹脂につきましては、海外向け販売が増加しました。また塩素化塩ビにつきましては、米国における生産能力増強が販売に寄与しました。か性ソーダにつきましては、国内需要が低調に推移しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。



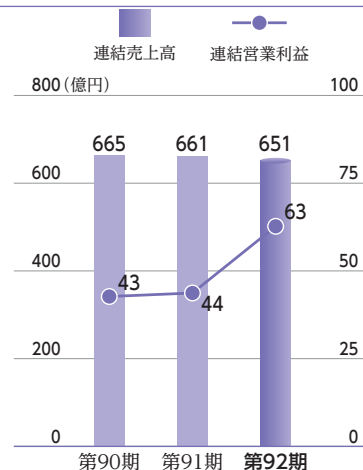
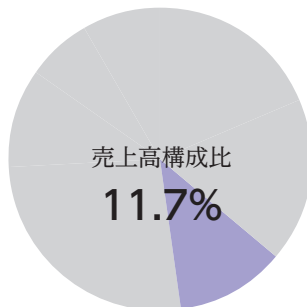
機能性樹脂事業

モディファイヤーにつきましては、製品差別化力の向上とグローバルな取り組みを強化するとともに、非塩ビ用途向けなど新製品の市場開発を進めたことで、収益が拡大しました。変成シリコーンポリマーにつきましては、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、建築用途などでの他素材からの置き換えに加え、欧米及びアジア市場での販売が拡大しました。また、当第4四半期会計期間よりセメダイン株式会社を連結子会社化しました。資本関係の強化により、今後高成長が期待される市場のニーズを的確に捉えた製品開発を積極的に進めてまいります。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



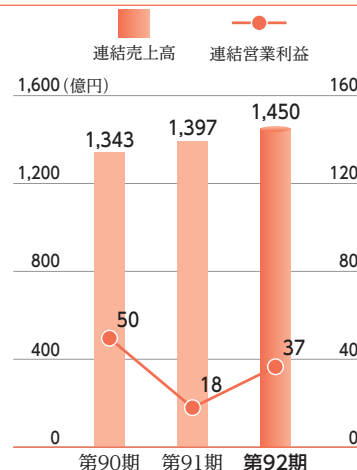
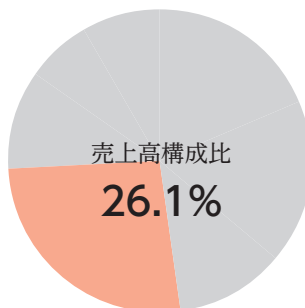
発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品につきましては、農水産分野及び土木分野を中心に販売が堅調に推移し、原料価格の下落及びコストダウン効果も寄与して収益が拡大しました。押出法発泡ポリスチレンボードにつきましては、住宅関連市場の回復のペースが遅く、前年並みの販売量となりました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、中国経済の減速の影響を受けたものの、欧州市場での自動車分野向けの販売量が増加しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。



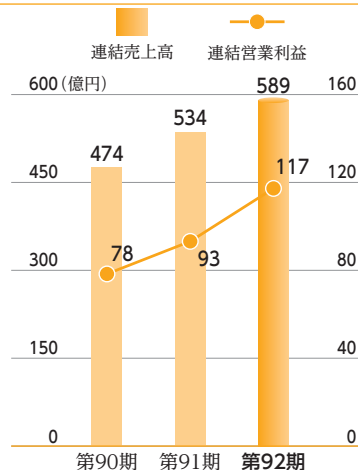
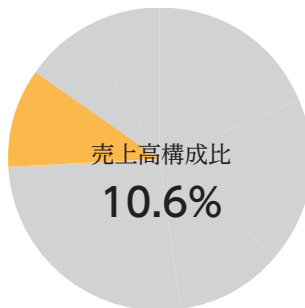
食品事業

食品につきましては、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続するなかで、消費者のニーズを先取りした新製品の開発・販売に注力し、販売量の拡大と製品ミックスの高付加価値化に努めるとともに事業構造改革を着実に進めた結果、事業採算は大きく改善しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



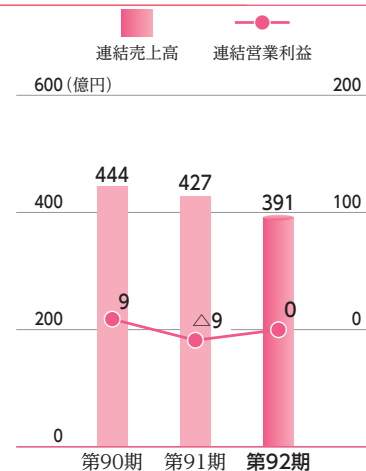
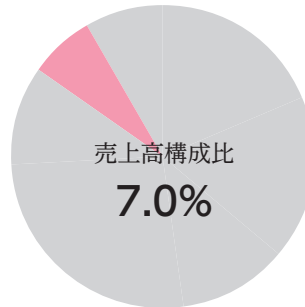
ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、インターベンション事業の国内・海外向けの販売が堅調に推移し、欧米などグローバル市場での新製品の販売拡大や、消化器内治療など新領域への事業拡大、また他社との共同事業にも注力しました。医薬品につきましては、中間体の販売量が増加し、API(医薬品としての有効成分を有する原体)やバイオリジクス分野における販売も順調に拡大しました。機能性食品素材につきましては、サプリメント市場におけるヘルスケア効果の認知が一段と進み、日本では機能性表示食品制度がスタートしたことも背景に、海外市場、日本市場ともに着実に販売量が増加しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



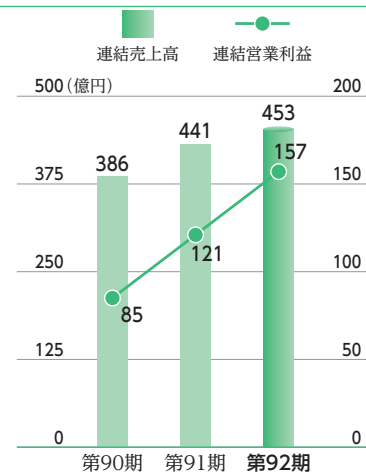
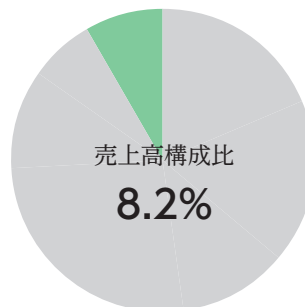
エレクトロニクス事業

超耐熱ポリイミドフィルム、超高熱伝導グラファイトシート、光学材料につきましては、全般的にスマートフォン市場の需要低迷の影響を大きく受けました。その中で超高熱伝導グラファイトシートにつきましては、スマートフォンメーカーでの採用モデルの増加により販売量が増加しました。太陽電池につきましては、世界最高レベルの変換効率を誇るヘテロ接合技術を用いた新製品の販売を開始するなど技術開発に注力すると同時に、事業構造改革を引き続き進め、採算が改善しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。



合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、アフリカ市場での頭髪分野向けの旺盛な需要が持続するなかで、当社の品質・ブランド力により好調な販売を継続しました。また円安が続いたことも寄与し、収益が大幅に拡大しました。マレーシアにおける新工場につきましては、早期の稼働に向けた取り組みに注力しております。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成27年度)		前期 (平成26年度)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
化成品	103,430	18.6	110,715	20.1	△7,285	△6.6
機能性樹脂	98,385	17.7	95,387	17.3	2,998	3.1
発泡樹脂製品	65,148	11.7	66,072	12.0	△924	△1.4
食品	144,960	26.1	139,729	25.3	5,231	3.7
ライフサイエンス	58,922	10.6	53,399	9.7	5,522	10.3
エレクトロニクス	39,123	7.0	42,748	7.7	△3,625	△8.5
合成繊維、その他	45,257	8.2	44,135	8.0	1,121	2.5
計	555,227	100.0	552,189	100.0	3,038	0.6

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当期より、一部の連結子会社を「エレクトロニクス」事業から「発泡樹脂製品」事業に含めて表示する方法に変更しております。前期部分についても、これらの見直しに従って数値を組み替えております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、404億5千4百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、当社の販売物流システム更新等があります。

当期において継続中の設備の新設・拡充として、滋賀工場のフィルム加工製造設備増設、カネカイノベィティブファイバースdn.Bhd.の合成繊維製造設備新設、カネカノースアメリカLLCの機能性樹脂製造設備改造等があります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としましては、カネカMSマレーシアSdn.Bhd.の変成シリコーンポリマー製造設備新設、カネカマレーシアSdn.Bhd.の機能性樹脂製造設備増設等があります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

カネカグループは、平成21年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』において、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定め、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組むとともに、事業ポートフォリオの変革と成長領域への事業シフトに注力し、長期経営ビジョンに掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指しております。平成28年度から新たにスタートした中期経営計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、カネカグループの変革と成長を加速します。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

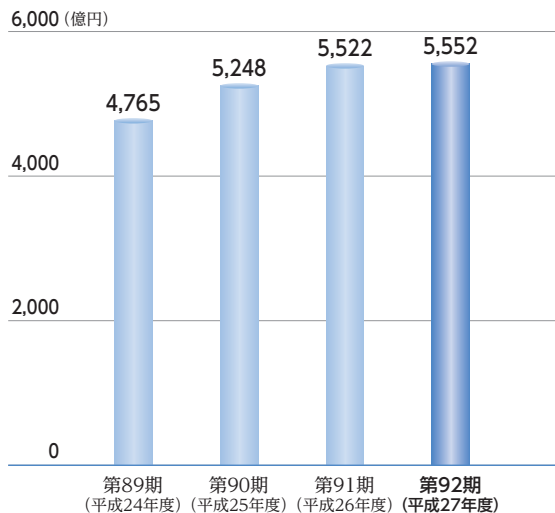
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)
売上高 (百万円)	476,462	524,785	552,189	555,227
営業利益 (百万円)	15,809	24,821	24,635	38,220
経常利益 (百万円)	16,344	25,961	24,752	33,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,325	13,650	18,033	20,985
1株当たり当期純利益 (円)	27.68	40.50	53.52	62.98
総資産 (百万円)	484,456	520,123	557,962	577,251
純資産 (百万円)	270,449	285,133	309,227	308,722
1株当たり純資産 (円)	773.39	814.35	890.30	881.09

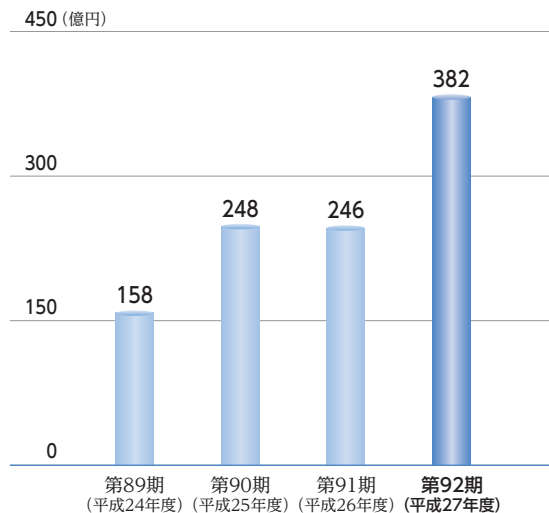
(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、当期より、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数及び「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式数を除いて算出しております。

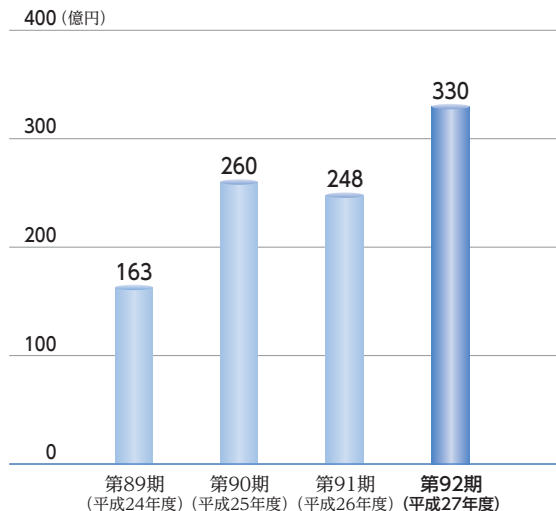
売上高



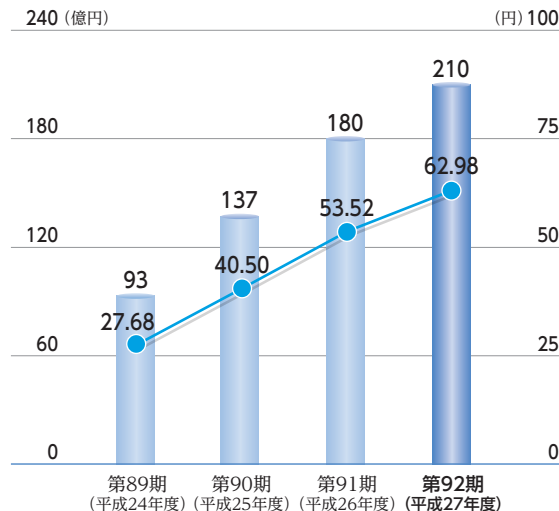
営業利益



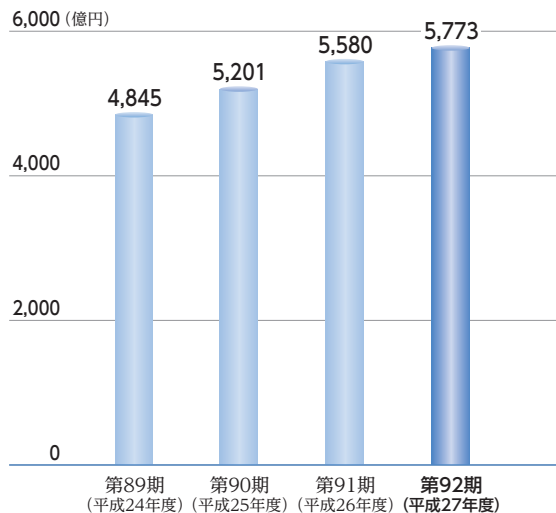
経常利益



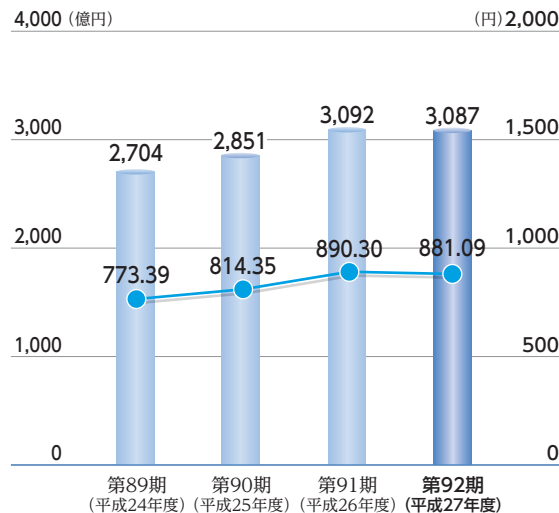
親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産



純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成28年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
龍 田 化 学 (株)	300百万円	70.59	塩化ビニール樹脂の成形加工及び販売
サ ン ビ ッ ク (株)	202百万円	53.54	塩化ビニール樹脂の成形加工及び販売
セ メ ダ イ ン (株)	3,050百万円	51.36	機能性樹脂の加工及び販売
カ ネ カ ケ ン テ ッ ク (株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カ ネ カ 食 品 (株)	200百万円	100	食品の販売
(株) カ ネ カ サ ン ス パ イ ス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	69.59	油脂加工製品の製造販売
(株) カ ネ カ メ デ ィ ッ ク ス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株) 大 阪 合 成 有 機 化 学 研 究 所	35百万円	100	医薬品(API・中間体)の製造販売
カ ネ カ ソ ー ラ ー テ ッ ク (株)	600百万円	100	太陽電池の製造
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カ ネ カ ベ ル ギ ー N . V .	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売、 太陽電池の組立販売
ユ ー ロ ジ ェ ン テ ッ ク S . A .	11百万ユーロ	(68.93)	医薬品の開発及び製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カ ネ カ ノ ー ス ア メ リ カ L L C	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・ 機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カ ネ カ マ レ ー シ ア S d n . B h d .	192百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カ ネ カ エ ペ ラ ン S d n . B h d .	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカイノバイティブファイバースdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造販売
鐘 化 企 業 管 理 (上 海) 有 限 公 司	13百万人民币	100	アジアにおける統括会社
青 島 海 華 織 維 有 限 公 司	269百万人民币	100	合成繊維の製造販売
蘇 州 愛 培 朗 緩 衝 塑 料 有 限 公 司	48百万人民币	100	発泡樹脂製品の製造販売

- (注) 1. 欧州統括会社のカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.を平成27年10月に設立して、カネカベルギーN.V.、カネカファーマヨーロッパN.V.及びユーロジェンテックS.A.を傘下に再配置しました。従いまして、当社のカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。また、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.に対する出資比率には、間接保有の比率を含めております。
2. セメダイン(株)は、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、重要な子会社に記載しております。
3. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
4. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は75社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成製品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出法発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医療機器、医薬品(API・中間体)、機能性食品素材
エレクトロニクス	超耐熱ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
● 本 社 大阪本社 (本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 メディカルデバイス開発研究所 バイオテクノロジー開発研究所 生産技術研究所 薄膜プロセス技術開発センター 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県豊岡市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 大阪府摂津市

(注) ヨーロッパ事務所は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の設立に伴い、平成27年10月1日付で閉鎖いたしました。

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 東京都新宿区
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) 龍田化学(株) サンビック(株) セメダイン(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所	埼玉県羽生市 東京都中央区 東京都墨田区 東京都品川区 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市
● 海外統括会社 カネカヨーロッパホールディングN.V. カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	ベルギー ザベンテム市 米国 テキサス州 中国 上海市
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. ユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. カネカイノベイティブファイバースdn.Bhd. 青島海華繊維有限公司 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	ベルギー ウエステルロー市 ベルギー リエージュ市 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 山東省 中国 江蘇省

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化成品	793	2
機能性樹脂	1,517	582
発泡樹脂製品	1,061	29
食品	1,532	40
ライフサイエンス	1,319	78
エレクトロニクス	853	20
合成繊維、その他	647	82
全社(共通)	1,654	14
計	9,376	847

(注) 機能性樹脂事業には、当期に連結子会社となったセメダイン(株)の従業員数が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,400	56	40才3ヶ月	17年3ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	30,969
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,329
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	9,650

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

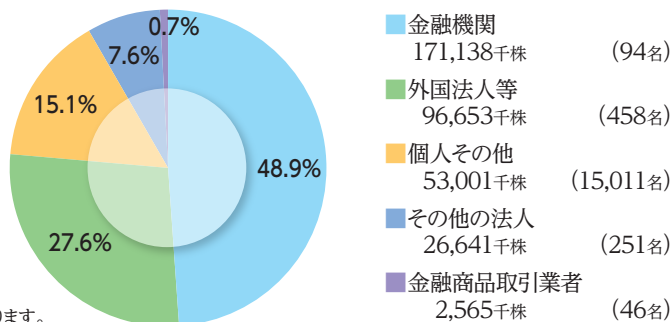
2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式16,934,481株を含む。)
 (3) 株主数 15,860名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,763	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,038	5.12
日本生命保険相互会社	15,570	4.67
株式会社三井住友銀行	15,458	4.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,235	3.97
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.47
三井住友海上火災保険株式会社	10,524	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,166	1.85
三井物産株式会社	5,543	1.66

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が16,934千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社取締役 1名	3個	当社普通株式 3,000株	883円	1円	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社取締役 3名	20個	当社普通株式 20,000株	600円	1円	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社取締役 3名	19個	当社普通株式 19,000株	622円	1円	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社取締役 5名	25個	当社普通株式 25,000株	456円	1円	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社取締役 6名	32個	当社普通株式 32,000株	412円	1円	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社取締役 7名	35個	当社普通株式 35,000株	363円	1円	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社取締役 7名	44個	当社普通株式 44,000株	558円	1円	平成25年8月10日～ 平成50年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社取締役 9名	70個	当社普通株式 70,000株	502円	1円	平成26年8月12日～ 平成51年8月11日
株式会社カネカ 第9回新株予約権	当社取締役 10名	74個	当社普通株式 74,000株	947円	1円	平成27年8月12日～ 平成52年8月11日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	角 倉 護	CSR委員会委員長
取締役 副社長	永 野 広 作	技術全般・研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部・GP事業開発部・知的財産部担当
取締役 専務執行役員	中 村 敏 雄	食品事業部・電材事業部・QOL事業部管掌
取締役 専務執行役員	亀 本 茂	業務革新推進部・人事部・総務部・法務室担当
取締役 専務執行役員	田 中 稔	医療器事業部管掌兼事業統括部・グローバル企画部担当兼経営企画部長
取締役 常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術・保安・資材部担当兼生産技術部長
取締役 常務執行役員	天 知 秀 介	発泡樹脂・製品事業部・カネカロン事業部管掌兼カネカロン事業部長
取締役 常務執行役員	亀 高 真 一 郎	化成事業部・高機能性樹脂事業部管掌兼原料部担当兼化成事業部長
取締役 常務執行役員	石 原 忍	CSR推進部・経理部・財務部担当兼経理部長兼財務部長
取 締 役 (社外)	井 口 武 雄	(重要な兼職の状況) キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (社外)	毛 利 衛	(重要な兼職の状況) 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	松 井 英 行	常勤
監 査 役	岸 根 正 実	常勤
監 査 役 (社外)	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役 (社外)	藤 原 浩	弁護士

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 石原 忍、取締役 毛利 衛、監査役 岸根正実、監査役 藤原 浩の4氏は、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 常務執行役員 岸根正実、監査役 廣川浩二の両氏は、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。監査役 井野口康男氏は、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 塚本宏明、監査役 藤原浩の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、上記4氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、平成28年4月1日付で、組織改訂に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役副社長	永野 広作	技術全般・研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部・知的財産部担当
取締役専務執行役員	中村 敏雄	食品事業部・電材事業部管掌
取締役専務執行役員	亀本 茂	人事部・総務部・法務室担当
取締役専務執行役員	田中 稔	医療器事業部管掌兼経営企画部・業務革新推進部・グローバル企画部担当
取締役常務執行役員	岩澤 哲	生産技術・保安・資材部担当
取締役常務執行役員	天知 秀介	発泡樹脂・製品事業部・カネカロン事業部管掌
取締役常務執行役員	亀高 真一郎	化成事業部・高機能性樹脂事業部・QOL事業部管掌兼原料部担当
取締役常務執行役員	石原 忍	CSR推進部・経理部・財務部担当兼財務部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	13名	640百万円
監 査 役	6名	82百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 上記の支給人員及び支給総額には、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名に係る分が含まれております。
3. 上記支給総額には、第92回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役10名に対する110百万円の支給予定額が含まれております。
4. 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役10名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額70百万円が含まれております。
5. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
6. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

(3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、「役員報酬の考え方」に従って、指名・報酬諮問委員会の議論を経て、代表取締役会が決定します。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	塚 本 宏 明	該当事項はありません。
監 査 役	藤 原 浩	該当事項はありません。

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。
取 締 役	毛 利 衛	当期に開催された取締役会11回中11回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。
監 査 役	塚 本 宏 明	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会15回中15回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見を述べております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。
監 査 役	藤 原 浩	当期に開催された取締役会11回中11回、監査役会11回中11回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見を述べております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。

- (注) 1. 毛利 衛氏は、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象にしております。
 2. 藤原 浩氏は、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象にしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に対する報酬等の額

支 給 人 員	支 給 総 額
5名	64百万円

(注) 上記の支給人員及び支給総額には、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に係る分が含まれております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	79百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を定時株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、平成28年3月23日開催の取締役会で決議しました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - b. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - c. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - d. 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
 - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - f. 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会等、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
 - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。

- i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
 - b. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - ア. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
 - エ. その他経営に関する重要な事項
 - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - c. 当社は、上記aの報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会に事務局を設け、監査役職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- ⑧ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的を実施する。
 - 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
 - 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンス体制・リスク管理体制

- 独立社外取締役を1名から2名に増員し、取締役会の監督機能を強化しました。独立社外取締役は取締役会に出席し、適宜発言を行っております。
- 指名・報酬諮問委員会を新たに設置しました。第92回定時株主総会に上程する、取締役候補者及び監査役候補者の選定については同委員会を開き、了解を得ました。

- ・ CSR委員会を年2回開催し、各部会の活動報告と今後の課題についての確認等を行いました。
- ・ CSR委員会コンプライアンス部会を年2回開催し、人事・経理等の機能統括部門がリスク発生防止策実行計画とその進捗状況の確認等を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による当社事業部門を対象にした内部監査を実施しました。

② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画及びその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。

③ 子会社管理体制

- ・ 業務革新推進部グループ会社支援室を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、業務革新推進部グループ会社支援室のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認し、当社コンプライアンス部会においても適宜報告を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による国内・海外の主要子会社を対象にした内部監査及び内部統制評価を実施しました。

④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年15回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、CSR推進部内部統制室等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

① 長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、2020年(平成32年)に向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、(ア)研究開発型企業への進化、(イ)グローバル市場での成長促進、(ウ)グループ戦略の展開、(エ)アライアンスの推進、(オ)CSRの重視、に取り組んでおります。

② 中期経営計画

平成28年度は、カネカグループは新たな成長ステージに入っており、長期経営ビジョンの実現に向けて、「変革」と「成長」を目標に、3カ年の中期経営計画を策定いたしました。

ポイントは以下のとおりです。

(i) 「研究開発」と「グローバル化の推進」を成長ドライブとして、事業ポートフォリオの変革を加速します。

- ・ オープンイノベーションを推進し、機能性樹脂、エレクトロニクス、ライフサイエンス領域における新規・既存両分野で事業拡大を図ります。

- ・有機EL照明、バイオポリマー、オプトエレクトロケミカルズ、再生・細胞医療、バイオ医薬等の大型新規事業の立ち上げに注力し、新製品売上高を伸張させていきます。
- ・米州、欧州、アジアにおける地域統括会社において、地域本社機能を強化し、現地視点に立った地域戦略の遂行により、新市場の開拓や社外資源の活用等迅速に進め、海外売上高をさらに伸ばしていきます。

(ii)優れた技術と素材開発を進め、ソリューションを提供できるメーカーを目指します。

- ・環境保護や省エネルギー化を実現する製品や技術開発を積極的に推進します。
太陽電池をはじめ住宅関連の差別化した部材・工法を活かし、住宅のゼロエネルギー化に貢献するシステムやソリューションの提供により高品質でサステナブルな住宅市場創出に貢献します。
- ・医療器、医薬品原料等のグローバル展開や機能性食品素材のラインアップの拡充により、世界の人々の健康に貢献します。

(iii)当社の「変革」と「成長」を牽引するグローバルに活躍できる人材、リーダーシップを発揮できる人材の育成を重要な経営課題と位置づけ、育成プログラムを拡充します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

(4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。

- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

上記の本プランにつきましては、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で株主のみなさまのご承認を得ることを条件に、一部を変更した上で継続することを決議しており、同定時株主総会の議案として上程しております。詳細につきましては、「招集ご通知 株主総会参考書類第5号議案(15頁～29頁)」をご覧ください。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり18円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり8円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり10円となりました。(効力発生日及び支払開始日:平成28年6月6日)

また、自己株式につきましては、当期に1,964千株、18億4百万円を市場買付により取得いたしました。

連結計算書類等

▶ 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	273,708	流 動 負 債	163,550
現金及び預金	43,447	支払手形及び買掛金	64,819
受取手形及び売掛金	121,682	短期借入金	52,695
有価証券	110	未払金	24,608
商品及び製品	51,745	未払費用	11,623
仕掛品	10,125	未払法人税等	3,708
原材料及び貯蔵品	31,828	未払消費税等	795
繰延税金資産	5,951	役員賞与引当金	134
その他	9,161	その他	5,163
貸倒引当金	△ 345	固 定 負 債	104,978
固 定 資 産	303,542	社債	10,000
有形固定資産	219,715	長期借入金	53,773
建物及び構築物	69,204	繰延税金負債	1,674
機械装置及び運搬具	88,753	退職給付に係る負債	36,667
土地	31,111	役員退職慰労引当金	303
建設仮勘定	23,633	その他	2,559
その他	7,012	負 債 合 計	268,528
無形固定資産	12,197	(純資産の部)	
のれん	4,123	株 主 資 本	286,801
その他	8,074	資本金	33,046
投資その他の資産	71,629	資本剰余金	34,936
投資有価証券	55,602	利益剰余金	234,377
出資金	987	自己株式	△ 15,558
長期貸付金	1,307	その他の包括利益累計額	5,406
長期前払費用	1,525	その他有価証券評価差額金	17,450
繰延税金資産	4,802	繰延ヘッジ損益	△ 51
その他	7,619	為替換算調整勘定	△ 1,082
貸倒引当金	△ 215	退職給付に係る調整累計額	△ 10,909
資 産 合 計	577,251	新 株 予 約 権	228
		非 支 配 株 主 持 分	16,285
		純 資 産 合 計	308,722
		負 債 純 資 産 合 計	577,251

▶ **連結損益計算書** (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		555,227
売 上 原 価		394,021
売 上 総 利 益		161,205
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		122,985
営 業 利 益		38,220
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59	
受 取 配 当 金	1,423	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	281	
そ の 他	943	2,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,198	
固 定 資 産 除 却 損	3,485	
為 替 差 損	302	
そ の 他	2,902	7,888
経 常 利 益		33,038
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	1,312	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	229	1,542
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	1,176	
減 損 損 失	1,536	
環 境 対 策 費 用	598	
支 払 補 償 費	667	3,979
税金等調整前当期純利益		30,601
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,598	
法 人 税 等 調 整 額	2,991	9,590
当 期 純 利 益		21,011
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		20,985

▶ 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	218,746	△ 12,071	274,558
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,344		△ 5,344
親会社株主に帰属する当期純利益			20,985		20,985
自己株式の取得				△ 3,584	△ 3,584
自己株式の処分		△ 5	△ 8	97	82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		105			105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	99	15,631	△ 3,487	12,243
当期末残高	33,046	34,936	234,377	△ 15,558	286,801

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,659	△ 104	2,975	1,172	23,702	136	10,829	309,227
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,344
親会社株主に帰属する当期純利益								20,985
自己株式の取得								△ 3,584
自己株式の処分								82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,208	52	△ 4,057	△ 12,081	△ 18,295	91	5,455	△ 12,748
当期変動額合計	△ 2,208	52	△ 4,057	△ 12,081	△ 18,295	91	5,455	△ 504
当期末残高	17,450	△ 51	△ 1,082	△ 10,909	5,406	228	16,285	308,722

▶ 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	170,810	流 動 負 債	115,697
現金及び預金	23,360	買掛金	30,168
受取手形	885	短期借入金	56,311
売掛金	70,067	未払金	21,374
商品及び製品	23,679	未払費用	4,709
仕掛品	6,063	未払法人税等	1,607
原材料及び貯蔵品	17,563	前受金	901
前払費用	1,253	預り金	481
繰延税金資産	2,020	役員賞与引当金	110
その他	26,207	その の 他	33
貸倒引当金	△ 289	固 定 負 債	70,732
固 定 資 産	238,859	社債	10,000
有 形 固 定 資 産	113,503	長期借入金	38,576
建物	27,514	繰延税金負債	1,312
構築物	10,149	退職給付引当金	19,340
機械及び装置	44,192	その の 他	1,503
車両運搬具	121	負 債 合 計	186,429
工具、器具及び備品	3,454	(純資産の部)	
土地	20,526	株 主 資 本	206,629
建設仮勘定	7,543	資本金	33,046
無 形 固 定 資 産	4,809	資本剰余金	34,821
ソフトウェア	4,728	資本準備金	34,821
その他	81	利 益 剰 余 金	154,320
投 資 其 他 の 資 産	120,546	利益準備金	5,863
投資有価証券	48,135	その他利益剰余金	148,456
関係会社株式	55,065	特定災害防止準備金	31
長期貸付金	2,742	配当準備積立金	1,995
その他	15,221	技術振興基金	500
貸倒引当金	△ 618	従業員福祉基金	300
資 産 合 計	409,670	買換資産積立金	753
		買換資産圧縮記帳積立金	490
		別途積立金	125,427
		繰越利益剰余金	18,958
		自 己 株 式	△ 15,558
		評価・換算差額等	16,417
		その他有価証券評価差額金	16,417
		新 株 予 約 権	193
		純 資 産 合 計	223,240
		負 債 純 資 産 合 計	409,670

▶ 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		290,556
売 上 原 価		204,380
売 上 総 利 益		86,175
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		68,709
営 業 利 益		17,466
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	131	
受 取 配 当 金	5,589	
為 替 差 益	676	
そ の 他	197	6,595
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	436	
社 債 利 息	167	
固 定 資 産 除 却 損	2,959	
支 払 補 償 費	703	
そ の 他	1,319	5,586
経 常 利 益		18,475
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	1,176	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,081	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	804	
環 境 対 策 費 用	598	
支 払 補 償 費	667	6,329
税 引 前 当 期 純 利 益		12,146
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	819	
法 人 税 等 調 整 額	1,633	2,452
当 期 純 利 益		9,693

▶ 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	特定災害防止準備金		配当準備積立金	その他利益剰余金			買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	28	1,995	500	300	735	498
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					2					
買換資産積立金の積立									17	
買換資産圧縮記帳積立金の積立										6
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△ 14
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	2	—	—	—	17	△ 7
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	31	1,995	500	300	753	490

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	
	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	117,427	22,631	149,980	△ 12,061	205,787	18,726	18,726	136	224,650
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△ 2	—		—				—
買換資産積立金の積立		△ 17	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の積立		△ 6	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		14	—		—				—
別途積立金の積立	8,000	△ 8,000	—		—				—
剰余金の配当		△ 5,344	△ 5,344		△ 5,344				△ 5,344
当期純利益		9,693	9,693		9,693				9,693
自己株式の取得				△ 3,584	△ 3,584				△ 3,584
自己株式の処分		△ 8	△ 8	87	78				78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 2,308	△ 2,308	57	△ 2,251
当期変動額合計	8,000	△ 3,673	4,339	△ 3,497	842	△ 2,308	△ 2,308	57	△ 1,409
当期末残高	125,427	18,958	154,320	△ 15,558	206,629	16,417	16,417	193	223,240

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
取締役会 御中

平成28年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月11日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ⑩

常勤監査役 岸 根 正 実 ⑩

社外監査役 塚 本 宏 明 ⑩

社外監査役 藤 原 浩 ⑩

以 上

TOPICS 1

セメダインを連結子会社化、企業価値のさらなる向上へ

当社は、2016年1月20日付でセメダイン株式会社を連結子会社としました。これにより、両社の資本業務提携関係をさらに強固にし、新規事業開発に向けたシナジーの実現を狙いとした取り組みを加速させ、企業価値のさらなる向上を図ります。

今後は、同社の有するシーラント・接着剤業界における

ブランド力や製品開発力をさらに有効活用し、当社の高機能性樹脂事業を拡大していきます。また、両社の技術や販売チャネルを活用して、工業用を中心とした新たな接着剤関連事業の開発や海外、特に欧米での事業拡大に向けた協業の可能性を検討していく予定です。



セメダイン開発センター



セメダイン商品「スーパー X」

当社は、神戸ポートアイランドの神戸MI R&Dセンター内に、再生・細胞医療に特化した研究開発拠点を設置し、2015年11月より本格的に活動を開始しました。再生・細胞医療の実用化に向け、具体的には以下の3点を中心に研究開発を加速させます。

神戸ポートアイランドの
研究開発拠点



①細胞調製(製剤化)

細胞を用いて各種疾患の治療を行う人に安全・安心な細胞(まずは羊膜由来間葉系幹細胞(羊膜MSC)^{*})を製剤化し、提供していきます。

②各種デバイス・装置

再生・細胞医療や検査・診断などに使用する細胞を、閉鎖系で簡単に調製(分離・培養・回収)できるデバイス・装置を開発し、提供していきます。

③基盤技術

医療用機能性素材関連技術やiPS細胞を活用した創薬関連技術など、差別化力のある基盤技術を強化し、細胞調製や各種デバイス・装置の開発を展開していきます。

*胎児付属物である羊膜に存在する幹細胞。筋肉、骨、軟骨、脂肪など間葉系に属するさまざまな細胞に分化する能力や免疫抑制作用を有しています。



培養液の交換風景



細胞回収デバイス



MSC分離デバイス

再生・細胞医療の研究機関や医療機関などの集積地である神戸医療産業都市、中でも神戸MI R&Dセンターが位置する「医療センター」駅周辺はその中心地です。ここに再生・細胞医療の研究開発拠点を設置することで、有力な研究機関や医療機関との協業・連携による研究開発の加速が期待できます。また、2014年9月より、近接する神戸国際ビジネスセンター内に羊膜MSCの製剤化と治療応用(羊膜MSCプロジェクト)の拠点を設置して

おり、今回設置した拠点との連携により、さらに効率的な研究開発が可能となります。

当社は2009年に制定された『KANEKA UNITED宣言』で健康に関する分野を重点分野の一つと位置付けております。今後も、再生・細胞医療分野をはじめとし、健康に貢献する研究及び商品開発を積極的に展開していきます。

TOPICS 3

機能性食品のQOL(クオリティー・オブ・ライフ)向上への貢献

当社の100%出資のグループ会社であるユアヘルスケア株式会社は、昨年4月1日に施行された機能性表示食品制度に対応する商品の第一弾として、機能性表示食品「グラボノイド®」を2015年9月18日より販売開始しました。主力商品の「還元型コエンザイムQ10」も機能性表示食品として近々発売予定となっています。

「グラボノイド®」は「甘草」を原料としており、その機能性関与成分である「3%グラブリジン含有甘草抽出物」を1日当たり300mg摂取することにより、内臓脂肪をはじめとする体脂肪の減少をサポートし、高めのBMI*の改善に役立つことが報告されています。

また、機能性関与成分である「還元型コエンザイムQ10」は、1日当たり100mgを摂取することにより、日常生活で生じる一過性の疲労感の軽減に役立つことが報告されています。

ユアヘルスケア株式会社では、これらの他にも「クリスフラボン®(菊花抽出物)」「ラブレ(乳酸菌)」「R037(乳酸菌)」「ヒアルログルコ®(N-アセチルグルコサミン)」など、当社の機能性食品素材を用いたプレミアムサプリメントを販売中です。

* BMIは、肥満度の判定に使われる数値。体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))で示されます。



ユアヘルスケアのサプリメント



からだにおいしいすぎるショコラQHプレミアム

またサプリメントに加え、人気の「からだにおいしいすぎるショコラ」シリーズから、当社の「還元型コエンザイムQ10」を配合した最新作「からだにおいしいすぎるショコラQHプレミアム」をショコラティエ パレドオール(東京店/銀座店/大阪店)及びアルチザン パレドオール(青山店)において2016年3月1日より発売を開始しました。このショコラ2粒で、100mgの「還元型コエンザイムQ10」を美味しく取ることができます。

当社は、「還元型コエンザイムQ10」をはじめとする安全性・信頼性・高品質をコンセプトとした機能性食品素材をグローバルに提供し、高齢化の進む現代社会において、みなさまの豊かで実りある生活、QOL(クオリティー・オブ・ライフ)の向上に貢献してまいります。

TOPICS 4

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 実現に向けた取り組み

2015年12月に開催されたCOP21で、世界150カ国による枠組み(パリ協定)が採択されましたが、日本では家庭のCO₂排出量削減が進んでいないことが課題となっています。

政府は、2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(以下ZEH)を新築住宅の標準とする目標を掲げて普及を進めています。ZEHは、省エネに加えて、太陽光発電などによりエネルギーを生み出すことで、住宅の年間エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる住宅のことです。

当社は、省エネで重要な断熱材と有機EL照明、そして

太陽電池を事業化してきました。また、「ソーラーサーキット」という環境性能の高い工法のノウハウを持ち、さらに2016年度からは住宅用蓄電池へも参入します。

今後、大きな成長が期待されるZEHのマーケットですが、ZEHの設計には、専門知識に加え、一邸ごとのエネルギー収支計算や補助金申請などに対応することが必要です。当社は、2015年に「J-Project」を立ち上げ、製品ごとの販売体制のみではなく、組織を横断したソリューションを提供することによりZEHのマーケットへの拡販を目指していきます。

カネカのZEHソリューション

外断熱・二重通気工法[®]

外断熱・二重通気の住みこころ

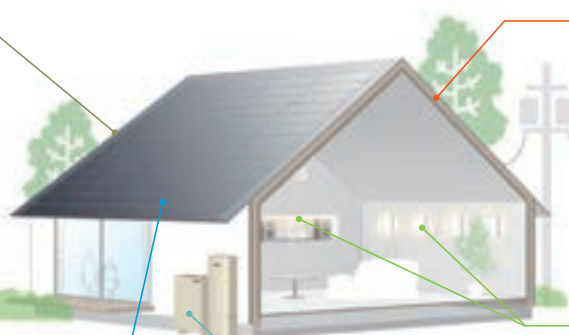
ソーラーサーキットの家[®]



瓦一体型太陽電池VISOLA



化粧スレート瓦専用太陽電池



太陽電池

瓦一体型太陽電池

VISOLA ヴィソラ

化粧スレート瓦専用太陽電池

SoltileX ソルティレックス

蓄電システム

カネカ住宅用

蓄電システム



蓄電ユニット



ハイブリッド

パワーステーション

高性能ノンフロン断熱材

カネライトフォーム[®] スーパーEX



有機EL照明

カネカ有機EL照明パネル



CSR

女性活躍推進の取り組み

当社は、2013年度に人事部内に女性活躍推進ワーキンググループを設置しました。当社の女性活躍の課題は「登用の遅れ」であり、今後「意欲の高い女性社員がいきいきと活躍できる会社」の実現に向けて「均等推進」「両立支援」「風土改革」の3つの視点から女性活躍推進に取り組んでいます。

具体的には、総合職・地域職の区分を廃止するとともに、「在宅勤務制度」「配偶者海外転勤時休職

制度」「託児費用補助金」を新設しました。直近では、「女性ネットワーク制度」を創設し、女性社員同士が協力しあい、主体的・自発的に女性が活躍できる職場づくりに向けた活動を推進しています。

今後も、女性社員がより活躍しやすい職場環境の整備を行うとともに、女性社員の能力開発を積極的に支援する取り組みを展開していきます。



女性ネットワーク制度でのグループディスカッション風景



女性社員の能力開発に向けた経営層向け講演会
(講演者:公益財団法人21世紀職業財団 会長 岩田喜美枝氏)

平成28年 熊本地震の被害に対する支援

この度の熊本地震により被害にあわれたみなさまに、心よりお見舞い申しあげるとともに、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表し、ご遺族のみなさまに対してお悔やみ申し上げます。

当社は、被災者のみなさまの救援や被災地の復興に役立てていただくための義援金として、1千万円を認定NPO法人 ジャパン・プラットフォームを通じて拠出いたしました。また現地より支援要請があ

りました断熱材カネライトフォームを手配し、お届けしました。

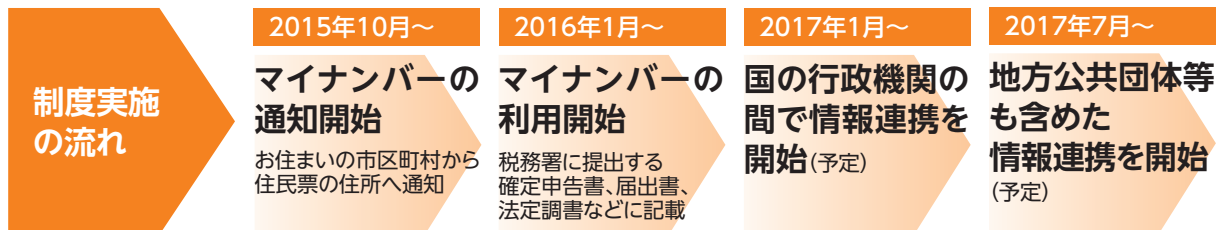
今後も現地の必要な支援物資を確認し、当社として支援できる物資を提供してまいります。加えて、労働組合が主体となって、労使で災害募金を募ります。

被災地の安否不明の方々のご無事をお祈りするとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

マイナンバー制度(*)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(*)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)



マイナンバーの保護措置・利用範囲・ご提供について

- マイナンバーの取扱いには、法律により厳格な保護措置が設けられています。
- マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策に関する事務に限定されています。
- マイナンバーは、社会保障や税に関する事務に限定して、ご提供をお願いする事ができます。

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きも含まれます。株主さまはお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-232-711

三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部
フリーダイヤル 0120-094-777

会社の概要

社 名 株式会社 **カネカ** (KANEKA CORPORATION)

本 店 〒530-8288
大阪市北区中之島二丁目3番18号
TEL (06)6226-5050(代表)

設立年月日 昭和24年9月1日

資 本 金 33,046,774,709円

ホームページ <http://www.kaneka.co.jp/>

株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定 時 株 主 総 会 6月

基 準 日 定時株主総会 3月31日
期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日

公 告 方 法 電子公告 <http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html>

株 主 名 簿 管 理 人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関


同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
(お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉アーティスト: 曾谷朝絵
・タイトル: Splash
・制作年: 2015

UD FONT
by MORISAWA





カガクで
ネガイを
カナエル会社

KANEKA